

## 環境課からのお知らせ

### ペットボトルはラベルをはがしてください。

これまで、ペットボトルを出すときは、ラベルをはがさなくてもよいこととしていましたが、平成30年4月から『ラベルをできるだけはがしてから出す』に変更となりましたので、ご協力をお願いします。



### ラベルをはがす理由

今まで回収したペットボトルは、リサイクル事業者がラベルを機械で分けていましたが、近年、ペットボトル本体の軽量化が進んだことにより、機械で分けることが難しくなりました。

一方、ミシン目が入るなど、はがしやすいラベルが増えています。

このようなことから、本市がペットボトルの処理を委託している（公財）日本容器包装リサイクル協会では、ペットボトルの引取り基準に「ラベルが除去されていること」を追加し、ラベルはがしが義務づけられることとなりました。

このため、本市のペットボトルの出し方について、変更するものです。

ラベルをはがすことにより、ペットボトル以外の異物が除去され、より効率的に品質の高いリサイクルを行うことができますので、ご理解ください。

### ペットボトルの出し方

**ペットボトル本体** は、中を軽く洗って「ペットボトル・食品用トレイ」に、  
**キャップ** は、外して「もやさないごみ」に、  
**ラベル** は、はがして「もやすごみ」に 出してください。

※ 今年度は、ラベルがはがされていないペットボトルがごみステーションに出されても、今までどおり回収いたします。  
 できるだけ、『ラベルはがし』にご協力ください。

《問合先 栃木市 環境課 環境美化係 ☎21-2144》

裏面もご覧ください。

## (裏面)

### ◇ごみ収集車（パッカー車）の火災事故が発生しました。

平成30年5月9日（水）午前10時頃、岩舟町静地内において、もやさないごみを収集中にスプレー缶またはライターが原因と思われる火災事故が発生しました。

収集員がすぐに気づき、初期消火を行い、大きな被害はありませんでした。

ごみ収集車が火災になると、道路の通行、近隣住宅、収集員に危険が及び、また、ごみの収集時間に遅れが生じます。

火災の主な原因は、中身の残ったスプレー缶やライター等です。

スプレー缶やライターは中身を使い切ってから出してください。

なお、スプレー缶については、穴を2か所以上開けて、スプレー缶だけを他のごみと混ぜないで、透明袋、または中身の見える袋に入れて出してください。

ごみの出し方で不明な点がありましたら、環境課 環境美化係（☎21-2144）まで連絡ください。



### ◇家財整理ごみ・遺品整理ごみの回収は許可業者に依頼を！！

大きな家具類、大量の衣類、しまったまま使わない食器といった家財の不用品や、故人の遺品整理に伴う不用品など、ごみステーションに出せない（出しにくい）物の処分にお困りではありませんか？

そのような不用品回収は、一般廃棄物収集運搬業の市の許可を持つ事業者にご依頼してください！

※ ご自身で運べる方は、とちぎクリーンプラザへ直接搬入（有料）もできます。

#### ◆家財整理ごみ・遺品整理ごみの回収ができる許可業者一覧

市ホームページ（[栃木市 家財整理](#)で検索）に掲載するほか、環境課 総合支所各市民生活課、とちぎクリーンプラザでも配布しています。

作業内容や料金は事業者によって異なりますので、一覧の中の複数の事業者から見積もりを取って、ご希望に沿える事業者を選びましょう。

#### ★アドバイス★

○見積もりは、現場を見てもらった上で詳細な内訳を出してもらいましょう。追加料金やキャンセル料の確認も忘れずに！

○仕分け作業も依頼した場合は、必ず現場に立ち会い、たいせつな物の紛失等を回避しましょう。

家財整理ごみ・遺品整理ごみについて不明な点がありましたら、

環境課 環境美化係（☎21-2144）または、とちぎクリーンプラザ（☎31-2446）まで連絡ください。

### ◇注射針はごみステーションに出せません

ごみステーションに出された空カン・空ビンの中に、在宅医療による医療廃棄物と思われる、注射針（注射針、注射針付き注射器、点滴針、その他の針）の混入が見受けられます。

在宅医療廃棄物のうち、注射針は、感染性・危険性があり、また鋭利なものであるため、ごみステーションには出せません。

また、収集作業時や分別作業時に作業員が怪我をする恐れがあり、大変危険です。

注射針については、主治医、医療機関又は調剤薬局に問合せのうえ、適正に処分してください。

在宅医療による医療廃棄物について不明な点がありましたら、

とちぎクリーンプラザ（☎31-2446）まで連絡ください。